令和８年度
浜松市カーボンニュートラル推進計画

2026年４月

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

目　次

第１章　カーボンニュートラル推進計画について 1
第２章　区域施策編関係 3
１　目標達成のための４つの基本方針 3
２　令和８年度カーボンニュートラル関連予算 3
３　事業内容 4
【基本方針１】徹底した省エネルギーの推進 4
【基本方針２】再生可能エネルギーの最大限の導入・活用 22
【基本方針３】グリーンイノベーションの推進 28
【基本方針４】温室効果ガスの吸収・排出抑制 34
４　成果目標 42
（１）　温室効果ガス排出量（市内全域） 42
（２）　電力自給率 43
第３章　事務事業編関係 44
１　削減目標達成に向けた基本方針 44
２　令和８年度カーボンニュートラル関連予算 45
３　事業内容 46
【基本方針 1】市有施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化 46
【基本方針 2】照明の LED 化 49
【基本方針 3】屋上などへの太陽光発電設備の導入 52
【基本方針 4】公用車の電動化 54
【基本方針 5】エネルギー転換 56
【基本方針 6】既存設備の高効率化 57
【基本方針 7】再生可能エネルギー電力の調達 60
【基本方針 8】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減 61
【基本方針 9】カーボンクレジットの創出・利用 63
【基本方針 10】運用改善の精度向上 64
４　成果目標 66
温室効果ガス排出量（市の事務事業） 66

第１章　カーボンニュートラル推進計画について

国が「地球温暖化対策計画」を 2025 年 2 月に改定し、2035 年度及び 2040 年度の削減目標を示したこと、並びに「第 7 次エネルギー基本計画」及び「GX2040 ビジョン」を策定したことを踏まえ、本市においても、2025 年度に「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）［2026］」を策定しました。

また、同じく 2025 年 2 月に国が「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」を策定したこと及び「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）［2026］」との整合を図るため、2025 年度に「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）［2026］」を策定しました。

「浜松市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）及び（事務事業編）では、2040 年度における市域全体の温室効果ガスの排出削減目標を 2013 年度比 75%、市有施設の運営に伴う温室効果ガスの排出削減目標を 2013 年度比 79%と定めています。

この目標は、国の計画目標と同等または上回る意欲的な数値であり、目標の達成には市民、事業者、行政が一体となって、より積極的に温室効果ガスの排出削減に取組まなければなりません。

本市では、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき本市の関係部局が今後取組む施策の方針として「カーボンニュートラル推進方針」、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき全庁を挙げた市有施設の脱炭素化に向けた取組みの指針として「市有施設脱炭素化方針」を示しており、今般策定した 2 つの「浜松市地球温暖化対策実行計画［2026］」と整合を図るため、改定をしています。

「浜松市カーボンニュートラル推進計画」は、この 2 つの方針に基づく関係部局または庁内各課が毎年度実施する、カーボンニュートラルに関連する具体的な取組みを示した実施計画です。

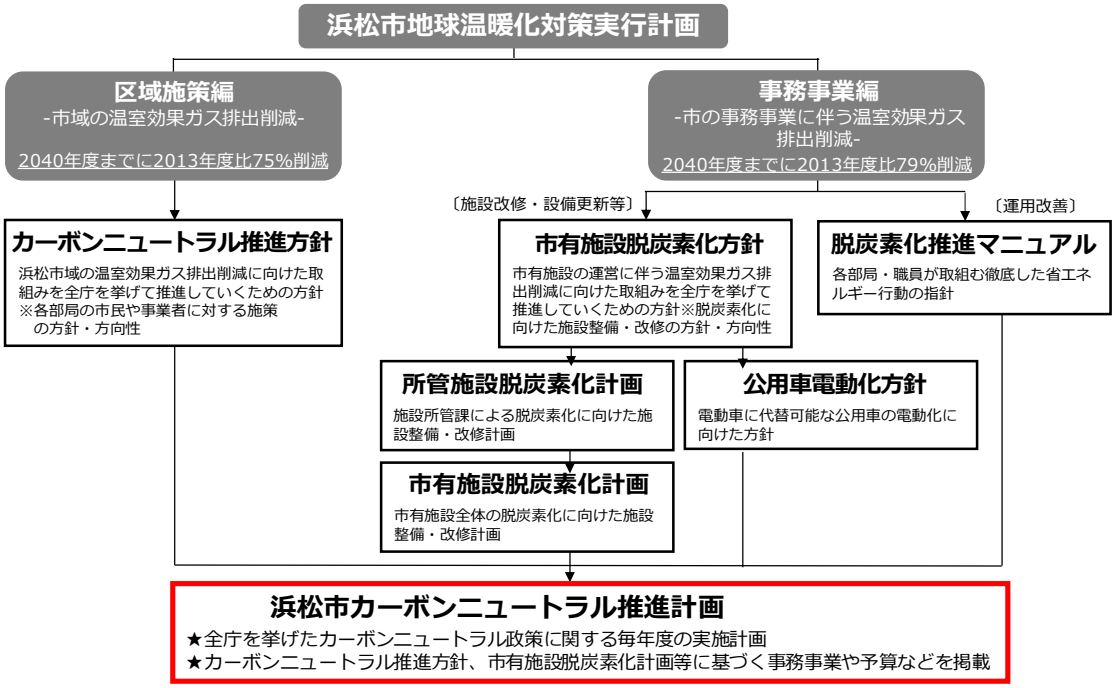

図　「浜松市地球温暖化対策実行計画」推進体系

第２章　区域施策編関係

１　目標達成のための４つの基本方針

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた以下の４つの「基本方針」に基づき、本市の関係部局が、市民・事業者の脱炭素化を促進するための事業を推進し、市域の温室効果ガスの排出を削減します。

【基本方針１】徹底した省エネルギーの推進
【基本方針２】再生可能エネルギーの最大限の導入・活用
【基本方針３】グリーンイノベーションの推進
【基本方針４】温室効果ガスの吸収・排出抑制

２　令和８年度カーボンニュートラル関連予算

（単位：千円）

基本方針		令和８年度予算
1	徹底した省エネルギーの推進	3,144,774
2	再生可能エネルギーの最大限の導入・活用	5,072,634
3	グリーンイノベーションの推進	229,505
4	温室効果ガスの吸収・排出抑制	273,554
合　計		8,720,467

３　事業内容

【基本方針 1】徹底した省エネルギーの推進

目標：2040 年度において 2013 年度比で 2,085.3 千 t-CO_2 の削減

《進め方》

省エネを効率的・効果的に進めるためには、まずエネルギー使用量の「見える化」から着手することで、エネルギーの使用状況が明確になり、重点的に削減に取組むべき箇所や、改善の効果を具体的に把握することができます。

また、省エネ設備や高効率設備を使うことで、少ないエネルギーで同様の効果を得ることができ、初期投資なしでも取組むことが可能です。

省エネにより削減した光熱費を新たな省エネ設備への投資資金に回すことで、より高度な省エネ対策を行うことができます。

このように、カーボンニュートラルへの貢献だけでなく、事業者や家庭に大きな経済的メリットをもたらす省エネを一層推進していきます。

（１）事業活動の省エネルギー化

ア　製造業、建設業、運輸業、観光業等

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【土木部（道路保全課）】

① 方 針

「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム※」を中心として、脱炭素経営の３ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた様々な支援を実施します。

具体的には、脱炭素経営に関する常設窓口の設置や企業への専門家派遣、省エネ診断の活用、温室効果ガス排出量の見える化、脱炭素経営設備の導入支援、企業の脱炭素化を先導する人材の育成などを行います。特に、脱炭経営を広く周知するため、各種脱炭素経営手法をはじめ、市内企業が受診した省エネ診断の結果や取組事例などをパネルや動画で紹介する常設のカーボンニュートラルショールームを浜松商工会議所会館内に開設・運営します。

また、製造業だけでなく、建設業における脱炭素化を進めるため、「建設業カーボンニュートラル研究会」による活動を継続して行うとともに、「浜松市道路脱炭素化推進計画」に基づき、公共工事における低炭素型資材の使用を進めます。

※浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

浜松市、浜松商工会議所、（公財）浜松地域イノベーション推進機構、㈱静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、㈱浜松新電力の７団体で構成する地域企業の脱炭素経営支援組織

② 事 業

脱炭素経営設備導入支援事業補助金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用）

【予算額：358,000 千円（うち省エネルギー設備 60,000 千円）】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

2030 年までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付する。

【補助内容】

対象設備	補助率・補助額
太陽光発電設備	発電出力（kW）×1kW あたり 60 千円以内
定置用蓄電池	補助対象経費に 1/3 を乗じた得た額以内 （ただし、下記価格の 1/3 を上限とする。） 20kWh 未満：141 千円/kWh（工事費込み・税抜き） 20kWh 以上：160 千円/kWh（工事費込み・税抜き）
高効率空調設備	補助対象経費に 1/2 を乗じた得た額以内
高効率照明設備	補助対象経費に 1/2 を乗じた得た額以内

【温室効果ガス排出削減計画】

(1) 対象設備を設置する事業所の温室効果ガス排出削減目標（以下、「削減目標」という）について、次のア又はイのいずれかを設定すること

ア　削減目標が 2030 年度時点において 2013 年度比 53%以上又は 2025 年度比 22.5%以上

イ　電気由来の削減目標が 2030 年度時点において 2013 年度比 55%以上又は 2025 年度比 27.5%以上

(2) 対象設備を設置する事業所の削減目標の達成に向けた取組みについて年度ごとに示されていること

浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム運営【予算額：－円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

浜松市、浜松商工会議所、（公財）浜松地域イノベーション推進機構、㈱静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、㈱浜松新電力の計 7 団体で構成される官民連携組織により、脱炭素経営の 3 ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じて一貫した支援を実施する。

・中小企業脱炭素経営支援事業
・脱炭素経営支援融資推進事業
・脱炭素経営設備導入支援事業
・中小企業次世代自動車導入支援事業
・脱炭素経営人材育成事業　など

脱炭素経営支援融資推進事業【予算額：7,500 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

脱炭素経営に取組む地域企業を支援するため、市が指定する条件に合致した地域金融機関の金融商品の融資を受けた地域企業に対し、その金融商品の実行に伴う手数料の 1/2 を補助する。

・補助対象商品（公募により決定）
　2030 年までの温室効果ガス排出量削減計画を策定し、削減目標達成により事業者が金利優遇を受けられる仕組みの融資制度
・補助対象経費
　融資実行時にかかる手数料
・削減目標・補助率・上限額
　より多くの市内企業の脱炭素経営を促進するため、目標に応じた以下の支援内容に変更。

項目	要件①	要件②
削減数値目標	年 1%以上	年 3%以上
補助率	1/3	1/2
上限金額	125 千円	500 千円

カーボンニュートラル達成事業者認定制度【予算額：0円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たす事業者を、カーボンニュートラル達成事業者として認定・顕彰するとともに、その取組みを周知し、市内事業者のカーボンニュートラルへの対応を促進する。

・１つ星

エネルギー起源の CO_2 排出のうち、電力使用に伴う CO_2 排出の実質ゼロを達成していること。ただし、当該事業所に設置されたコージェネレーションシステムにより発電した電力は除外する。

・２つ星

エネルギー起源の CO_2 排出の実質ゼロを達成していること。ただし、社用車などの車両に使用するエネルギーは除外する。

脱炭素経営人材育成事業【予算額：5,000千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

市内中小企業等において自社のカーボンニュートラル対応を先導する脱炭素経営人材を育成するため、「浜松脱炭素経営塾」を開講する。

【対象者】

市内に本社がある中小企業等において、自社のカーボンニュートラル対応を先導する立場にある社員等

【概要】（予定）

(1) 定員　約30人

(2) 開講期間　2026年9月～2027年2月

(3) プログラム（計6回）

・特別プログラム（2回）

日本の脱炭素分野を牽引する研究者や実務者からの講義を通じて、最新動向を把握するとともに、脱炭素経営の意義を理解する。

・実務的プログラム（4回）

「排出量の見える化・炭素会計」、「省エネ」、「太陽光発電」、「環境価値取引」など脱炭素経営に必要となる取組みを段階的に学習し、各社の脱炭素化の実践につなげる。

(4) 受講料　3万円/人（税抜）

中小企業脱炭素経営支援事業【予算額：20,225 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

(公財)浜松地域イノベーション推進機構の事業として、中小企業の脱炭素経営に向けて、「知る」「測る」「減らす」の一連の段階に応じた伴走支援を行う。

【主な事業】

・(新規) カーボンニュートラルショールームの設置

各種脱炭素経営手法をはじめ、市内企業が受診した省エネ診断の結果や取組事例などをパネルや動画で紹介する常設の展示スペースを浜松商工会議所会館内に設置

・専門家派遣業務

温室効果ガスの見える化や省エネ等の知見を有する専門家の確保及び相談先企業への派遣

・常設相談窓口の運営

市内中小企業からの脱炭素経営に関する相談を受け付ける常設相談窓口の設置運営等

・省エネ診断活用業務

省エネルギー診断を受診したモニター企業の診断結果や取組事例をセミナーやホームページなどを通じて広く紹介し、横展開を推進

建設業カーボンニュートラル研究会【予算額：ー円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

建設セクターの温室効果ガスの排出削減と地域建設業の持続的発展に向け、建築物ライフサイクルカーボン算定ツール「J-CAT (Japan Carbon Assessment Tool for Building Lifecycle)」の活用方法をはじめ、建築物のライフサイクルカーボンの算定方法などの研究や、大手ゼネコンの取組状況などを研究する。

・連携団体：(一社)浜松建設業協会

・協力大学：静岡理工科大学

・会員：50 社・団体参加 (2026 年 3 月時点)

【2026 年度 研究会計画案】

・設計会社を主なターゲットとする建築物のライフサイクルカーボンの算定に関する研究会の開催

・地域の建設会社でも実施可能なカーボンニュートラルの取組の研究など

低炭素アスファルトの導入【予算額：395,907 千円】 道路保全課
《事業内容》 市が発注する道路のアスファルト舗装修繕工事において、製造時に二酸化炭素の排出が削減される低炭素アスファルト（中温化アスファルト混合物）の使用を進める。 【舗装修繕工事における低炭素アスファルトの導入率】 ・2030 年度までに 14% ・2040 年度までに 23%

イ　農林水産業

【産業部（農業振興課、農業水産課）】

① 方 針

環境に配慮した作業方法の導入や省エネ性能の高い農業・水産機械の導入などを進めます。

② 事 業

環境保全型農業直接支払交付金【予算額：10,606 千円】 農業振興課
《事業内容》 環境保全型農業直接支援対策(国の事業)において、国・県・市が一体となって環境保全型農業に取組む団体(者)に対し、10a 当たり各区分の単価を交付する。 (1) 補助対象者 主作物について、化学肥料･化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減し、販売を目的に生産している、かつ、環境負荷低減のチェックシートを実施している団体(者) (2) 補助対象経費(10a 当たり) ・緑肥の施用： 5,000 円 ・堆肥の施用 ： 3,600 円 ・有機農業　　：14,000 円　等

【新規】物価高騰対応水産業用機器導入支援事業【予算額：15,011 千円】 農業水産課
《事業内容》 生産性の向上や省力･省コスト化に資する水産業用機器の導入経費の一部を補助する。 【対象者】 次の全てを満たす者 ・市内に施設を有する水産業協同組合の正組合員 ・水産庁の競争力強化型機器等導入緊急対策事業の対象とならない者 【対象経費】 ・省力・省コスト化に資する機器導入費 ・生産性向上に資する機器導入費 ・養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器導入費 ・操業体制の効率化に資する機器導入費 ※以上いずれかを満たし且つ海洋水産システム協会が提供している「最新対象機器リスト」に掲載されている機器（船外機、船内機、船内外機、LED 集魚灯・電源装置） 【補助率】 ・補助率　：1/2 以内 ・補助上限：500 千円

ウ　住宅・建築物

【産業部（まちなか政策課）】
【市民部（市民協働・地域政策課）】

① 方 針

2027 年末で製造・輸入が禁止となる蛍光灯の省エネ効果の高い LED 照明への代替を加速化します。

建築物の使用に伴うエネルギー消費を削減するため、中心市街地に建築するオフィス等のスマート化を支援します。

あわせて、建築物の省エネルギー、省資源、リサイクルなどの総合的な環境配慮に対する意識啓発を行います。

② 事 業

【新規】都心賃貸オフィス建設促進事業【予算額：1,000,000 千円】

まちなか政策課

《事業内容》

中心市街地にスマートオフィス等を建設した事業者に対し、補助金を交付する。

【補助対象施設】

以下の要件を満たすスマートオフィス等

・賃貸オフィス部分の床面積が、全体で 2,300 ㎡以上

・天井高 2.7m 以上かつ OA フロア 100mm 以上

・リフレッシュスペース等の設置

・ZEB Ready 以上の認証取得 等

※商業集積エリア及び商業集積ルートの場合、1 階に商業施設を設置

【補助対象経費】

オフィス及び指定用途部分の家屋及び償却資産の固定資産税課税標準額

【補助額・上限額】

・補助額：補助対象経費×対象床面積／延床面積×20%

・上限額：10 億円

【新規】自治会集会所省エネ設備導入事業【予算額：450,000 千円】

市民協働・地域政策課

《事業内容》

自治会集会所における LED 照明器具の導入及び高効率な空調設備への更新に対し、臨時的に補助金を交付する。

【補助対象となる集会所】

・自治会が所有する集会所

・自治会が市有財産無償貸付契約等で借用し、継続的に電気料金を負担している集会所

【補助対象経費】

LED 照明器具及び空調設備の購入・設置にかかる経費

【補助率・補助上限金額】

対象	LED 照明	空調設備
補助率	1/2	1/2
上限金額	1,000 千円	400 千円/台

※空調設備は、経済産業省が定めるトップランナー基準を満たすものが対象

エ　その他分野

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【健康福祉部、こども家庭部等】

① 方 針

医療・福祉・教育分野などの事業活動においても、温室効果ガス排出量の排出削減は必要です。

そのため、それぞれの部局が事業者や学校に対して、省エネルギーの徹底などの脱炭素化に向けた意識啓発などを行います。

② 事 業

上記方針に沿って、事業者や学校に対し、脱炭素化への取組に関する意識啓発を行います。

（２）市民生活の省エネルギー化

ア　家庭・住宅における取組みの推進

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【上下水道部（お客さまサービス課）】

① 方 針

住宅から排出される温室効果ガスの削減のため、ZEH（net Zero Energy House）の建築を支援するとともに、既存住宅等の断熱性能を向上させるため、建築業界団体と連携した啓発事業を行います。

② 事 業

ZEH 導入支援事業【予算額：63,000 千円】 カーボンニュートラル推進課
《事業内容》 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築・購入した市民に対して補助金を交付する。 【補助金額】 定額 200 千円/棟 【補助対象住宅】 ・国が実施する補助金により、断熱性能等級 6 以上の ZEH であることが示されているもの。 ・BELS 評価書により、断熱性能等級 6 以上の ZEH であることが示されているもの。

すまい断熱・省エネ推進事業【予算額：4,901 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

住宅の省エネルギー性能を左右する断熱性能の重要性について、建築業界団体や包括連携締結企業と連携して啓発を行う。

【周知啓発】

・市が制作した啓発冊子を地域の工務店・ハウスメーカー等に配布し、施主への説明時などで活用することで効果的に啓発を行う。

・市民向け講座の実施やイベントへのブース出展により、多くの市民に対し住宅の断熱化メリットを伝える。

【包括連携締結企業などと連携した市民啓発】

民間企業などとの協働により、住宅の断熱化やデコ活※啓発を目的としたセミナー、ワークショップ、イベント出展などを実施する。

主な連携先：浜松日産自動車㈱、中部電力パワーグリッド㈱、
サーラグループ、ジュビロ磐田など

※環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、二酸化炭素(CO_2)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉

浄化槽助成事業【予算額：180,030 千円】

お客さまサービス課

《事業内容》

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、居住を目的とした市内の既設建物に使用している単独処理浄化槽(又はくみ取り便槽)から環境配慮性能基準(省エネタイプ)を満たす 50 人槽以下の高度処理型浄化槽へ設置替えする者に対して補助金を交付する。

・補助対象地域

原則、下水道事業計画区域以外の地域及び農業集落排水処理区域以外の地域

・補助金限度額

人槽区分	補助額		補助額合計 (①＋②)
	①設置費補助 (浄化槽本体の設置工事費)	②宅内配管費補助 (宅内配管工事費)	
5 人槽	332,000 円	330,000 円	662,000 円
7 人槽	414,000 円		744,000 円
10 人～50 人槽	548,000 円		878,000 円

※人槽区分は、建築物の用途別によるし尿処理浄化槽の処理対象人員算定基準による

イ　脱炭素ライフスタイルへの転換

【産業部（カーボンニュートラル推進課)】

【環境部（環境政策課、一般廃棄物対策課)】

① 方 針

意識的に省エネに取り組んだ世帯に対してインセンティブを付与することで、家庭における脱炭素化を推進するとともに、家庭や市民活動団体・学生グループなどが自ら行う優れた脱炭素の取組を表彰・周知することで、横展開を図ります。

また、次世代を担う子ども・若者世代を中心に、E スイッチプログラム、出前講座などの環境学習、家庭における食品ロスの削減啓発などを実施することにより、「デコ活」を推進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促します。

② 事 業

【新規】スマート省エネスタイル推進事業【予算額：6,749 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

各家庭における脱炭素に向けた優秀事例の顕彰並びに賢い省エネの取組に対するインセンティブ付与により意識的な脱炭素化行動を促し、もって市民の行動変容、ライフスタイルの転換を後押しする。

(1) 省エネチャレンジの実施

・応募条件：電気使用量を前年同月より 5%以上削減した世帯

①第一期（夏編）「8 月分～9 月分」のうち、任意の 1 月

②第二期（冬編）「12 月分～1 月分」のうち、任意の 1 月

・景　　品　2,000 円相当の景品

・当選件数　①200 件、②250 件（夏冬合計 450 件）

(2) デコ活チャレンジ大賞の実施

・申請対象：市民や企業等が行う「デコ活」の取組のうち、脱炭素への効果や波及性などに優れた取組みであること

・募集期間：9 月～11 月ごろ

・表 彰 式：1 月予定

次世代エネルギーパーク推進事業【予算額： 293 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省から認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギー体験ツアー」を行う。

・対 象 者：市内小学 4～6 年生とその保護者（約 30 名/回）

・開催時期：夏休み（2 回）と冬休み（1 回）の計 3 回

浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営【予算額：6,268 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

地球温暖化対策の活動を推進していく中核として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定している。（指定期間：R8.4 月～R11.3 月）

浜松市地球温暖化防止活動推進センターの活動を通じて、市域における温暖化対策の推進に向けた普及啓発・情報提供などの一層の拡大を図る。

・若者世代への「STOP 温暖化若者会議」。訪問授業、講座などのカーボンニュートラル教育（小学生～大学生）

・「デコ活」に関する情報発信

・地球温暖化対策防止活動推進員の養成

暑熱対策推進事業【予算額：429 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

改正気候変動適応法に基づき、浜松市内の熱中症搬送者数の減少と市民の健康を目的として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）※の指定と市民への啓発活動を行う。

※高温時に暑さをしのいで休憩するための空調の効いた施設。熱中症特別警戒情報発表時には、施設が開放される。

環境学習会開催事業【予算額：2,151 千円】

環境政策課

《事業内容》

学校教育や地域の学習会において、地域特性をいかし、「体験・気づき」を重視した浜松版環境学習プログラム「E スイッチプログラム」などを活用した環境教育を実践する。

【地球温暖化対策、エネルギー関係のプログラム】

・あたたまる地球　～目指せ！エコマスター～

・地球温暖化と気候変動　～あなたの行動が未来を変える～

・太陽はトモダチ　～太陽の力で調理しよう～

・太陽の力ってすごい！　～太陽光で電気をつくろう～

・環境に”E”生活　～快適さを求めて　夏編・冬編～

・あなたにもできる「省エネ」のコツ　～小さな工夫で大きな効果～

・自然エネルギーの活用　～太陽光発電＋蓄電池～

こどもモッタイナイ大作戦関連事業【予算額：3,935 千円】 一般廃棄物対策課
《事業内容》 夏休みにこどもモッタイナイ大作戦に参加し、ごみ減量の課題に取り組んだ小学生に啓発物品を配布する。

（３）交通・輸送にかかわる省エネルギー化

ア　電動車関係

【産業部（カーボンニュートラル推進課、産業振興課）】

① 方 針

事業者、市民ともに、環境性能の高い次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車等）の導入を推進します。

また、次世代自動車への転換を進めるため、電気自動車に関する輸送用機器関連企業の技術力向上などの支援や充電器などの環境整備を推進します。

② 事 業

次世代自動車導入支援事業【予算額：13,600 千円】 カーボンニュートラル推進課
《事業内容》 電気自動車や燃料電池自動車を導入した市民に対して補助金を交付する。 【補助金額】 ・電気自動車　蓄電容量 1kWh あたり 1,000 円/台（上限 60,000 円） ・燃料電池自動車　一律 100,000 円/台 【補助対象自動車】 ・国が実施する CEV 補助金の対象車種であること ・新車として購入したもの　など

【新規】中小企業次世代自動車導入支援事業【予算額：62,500 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

電気自動車や燃料電池自動車を導入した事業者に対して補助金を交付する。

【対象者】

市内中小企業、個人事業主等

【対象車両】

電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）

※経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV 補助金）の補助対象車両であって、新規登録日又は購入代金の支払手続完了日のいずれか遅い日が 2026 年 1 月 1 日以降の車両（※ローン・リースは対象外）

【補助率・補助額】

種類	補助額	補助上限額
EV（普通自動車）	CEV 補助金交付額の 1/3	40 万円
EV（軽自動車）		20 万円
FCV		50 万円

EV シフト対応支援事業【予算額：70,000 千円】

産業振興課

《事業内容》

電気自動車に関する輸送用機器関連企業の技術力向上などを支援するため、（公財）浜松地域イノベーション推進機構（次世代自動車センター）に負担金を支出する。

・カーボンニュートラル対応支援

技術動向講演会及び先行取組企業報告会により、技術啓発となる情報を提供

イ　都市計画、公共交通

【都市整備部（交通政策課）】

【企画調整部（デジタル・スマートシティ推進課）】

① 方 針

市民生活を支える持続可能な公共交通ネットワークと連携したコンパクトな都市の形成により、移動距離の短縮化や環境負荷の大きい自動車に依存した交通体系から環境負荷の小さい公共交通を主体とした交通体系への転換を図ります。具体的には、鉄道、バス事業者への支援や連携により、公共交通ネットワークを維持するとともに、利便性を向上することで、公共交通機関への利用を促進します。

また、浜松版 MaaS 構想に基づき、「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム」などを中核として、新たなモビリティサービスやプロジェクトを創出します。具体的には、ドローンをはじめとする次世代エアモビリティの社会実装を推進し、物流などの脱炭素化に貢献します。

② 事 業

公共交通網維持支援事業【予算額：100,000 千円】

交通政策課

《事業内容》

遠州鉄道㈱と市が路線網の維持を図る内容の協定を締結し、両者で市内路線バスの利便性、生産性、持続可能性を高める取組を検討し実施する。

・期間　2025～2027 年度

・支援　1 億円/年を上限とした運行経費

鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業【予算額：198,333 千円】

交通政策課

《事業内容》

交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に対し、補助金を交付する。（補助率　国 1/3、市 1/3、（事業者 1/3））

・第一通り駅のバリアフリー化設備整備事業（2024～2026 年度）

　エレベーター1 基・バリアフリートイレの設置、ホーム嵩上げなど

　（2024 年度：設計・工事、2025、2026 年度：工事）

・遠州小林駅スロープ改修工事（2026 年度）

天竜浜名湖鉄道経営支援事業【予算額：148,175 千円】

交通政策課

《事業内容》

地域の重要な公共交通である天竜浜名湖鉄道に対し、2024 年度～2028 年度を期間として、天竜浜名湖鉄道が策定した経営計画に基づき、県と沿線市町で協調し助成を行う。

・経営支援に対する助成
・車両更新に対する助成
・自然災害復旧等に対する助成

浜松版 MaaS 構想推進事業【予算額：5,705 千円】

デジタル・スマートシティ推進課

《事業内容》

「浜松版 MaaS 構想」に基づき、モビリティと各種サービスの連携により、持続可能なまちづくりを推進する。

(1)モビリティサービスの創出支援

推進コンソーシアムにおいて、最新の動向把握や会員による新たなサービスの事業化支援プログラムを開催

(2)ドローン航路やコンソーシアムの取組みに関する情報発信

ドローンイベントへの出展や SNS・ウェブサイト等により、航路やドローンの活用事例、コンソーシアムの取組み等を積極的に発信することで、官民連携によるユースケース創出を促進

ウ　道路照明、自転車利用、渋滞緩和

【土木部（道路企画課、道路保全課、中央土木整備事務所）】

① 方 針

日常の移動において、走行時にCO_2を排出しない自転車がさらに活用されるよう、自転車通行空間の整備、自転車等駐車場の再整備を推進します。

また、道路照明灯について、LED 照明灯への更新を推進します（２　市有施設脱炭素化方針関係　【基本方針 2】照明の LED 化 参照)。

② 事 業

浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業【予算額：201,456 千円】

道路保全課、中央土木整備事務所

《事業内容》

浜松駅周辺の市営自転車・バイク駐車場の再整備により、適正な利用を誘導するとともに、安心・快適な利用を図る。

・浜松駅西自転車等駐車場
　舗装工、ラック等の整備
・浜松駅東自転車駐車場
　既設構造物撤去、ラック等の整備
・浜松駅東第二自転車等駐車場
　ラック、フェンス等の整備
・八幡橋東自動二輪車駐車橋
　シェルター、舗装工等の整備
・楽器博物館東自動二輪車駐車場等
　既設構造物撤去、舗装工等の整備

自転車通行空間整備【予算額：113,000 千円】

道路企画課

《事業内容》

日常の移動において、走行時に CO2 を排出しない自転車がさらに活用されるよう、自転車通行空間の整備を推進する。

【基本方針２】再生可能エネルギーの最大限の導入・活用

目標：2040 年度において 2013 年度比で 1,274.2 千 t-CO_2 の削減

《進め方》

再生可能エネルギーを導入・活用することで、化石燃料に依存した従来のエネルギー利用から脱却し、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーへの転換が可能です。こうした再生可能エネルギーの導入・活用は、単なる環境への配慮だけでなく、近年の電力料金上昇に伴う、経済的なメリットをもたらします。

本市の恵まれた日照条件をいかし、特に屋根上などに設置する自家消費型の導入や、将来的な次世代型太陽電池の導入を推進します。さらに、太陽光発電以外については、洋上風力やバイオマス発電といった追加性の大規模な脱炭素電源を確保することで、GX 産業立地も可能となり地方創生と経済成長にもつながります。

このように、環境保護と経済的利益を両立し、地域の持続的発展に寄与する、再生可能エネルギーの最大限の導入・活用を推進していきます。

（１）再生可能エネルギーの導入

ア　太陽光発電

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

工場・事業所に対する自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池の導入支援により、事業者の脱炭素経営を加速させます。

また、住宅への創エネ・省エネ設備の導入支援により家庭におけるエネルギーの自給自足及び防災対策につなげます。

② 事 業

脱炭素経営設備導入支援事業補助金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用）
【予算額：358,000 千円（うち再生可能エネルギー・蓄電池 298,000 千円）】
カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

2030 年までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付する。

【補助内容】

対象設備	補助率・補助額
太陽光発電設備	発電出力（kW）×1kW あたり 60 千円以内※1
定置用蓄電池※2	補助対象経費に 1/3 を乗じた得た額以内 （ただし、下記価格の 1/3 を上限とする。） 20kWh 未満：141 千円/kWh（工事費込み・税抜き） 20kWh 以上：160 千円/kWh（工事費込み・税抜き）
高効率空調設備	補助対象経費に 1/2 を乗じた得た額以内
高効率照明設備	補助対象経費に 1/2 を乗じた得た額以内

※1 国の交付金に市予算 20 千円/kW を上乗せ（3,500kW 分）。

※2 定置用蓄電池は、本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備に限る。

【温室効果ガス排出削減計画】

(1) 対象設備を設置する事業所の温室効果ガス排出削減目標（以下、「削減目標」という）について、次のア又はイのいずれかを設定すること

ア 削減目標が 2030 年度時点において 2013 年度比 53%以上又は 2025 年度比 22.5%以上

イ 電気由来の削減目標が 2030 年度時点において 2013 年度比 55%以上又は 2025 年度比 27.5%以上

(2) 対象設備を設置する事業所の削減目標の達成に向けた取組みについて年度ごとに示されていること

創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：101,300 千円】 カーボンニュートラル推進課
《事業内容》 家庭内におけるエネルギーを賢く利用する創・省・蓄エネルギーシステムの普及のため、住宅に以下のシステムを導入した市民に対して補助金を交付する。 また、太陽光発電システムを設置した申請者に対し、カーボンクレジット創出プロジェクトへの参加を依頼する。（事務事業編 基本方針 9 家庭用の太陽光発電設備導入による CO2 削減プロジェクト　参照） ・家庭用蓄電池：定額 80 千円 ・V2H 充放電設備：定額 80 千円 ・家庭用燃料電池（商品名：エネファーム）：定額 50 千円 ・太陽熱利用システム：定額 20 千円 ・太陽光発電システム：定額 20 千円

イ　農業との連携

【産業部（カーボンニュートラル推進課、農地整備課、林業振興課）、農業委員会事務局】

① 方 針

農業用水を利用した小規模水力発電設備や、未利用材を活用したバイオマス熱利用など地域資源を活用した再生可能エネルギー導入を推進します。

また、農業と発電事業を両立させ、脱炭素だけでなく耕作放棄地の解消、地方創生なども期待できる営農型太陽光発電設備の導入についても適正に許可していきます。

② 事 業

上記方針に沿って、農業用水やバイオマス、農地などを活用した再生可能エネルギーの導入を進めます。

ウ　廃棄物の資源化

【環境部（廃棄物処理施設課）】

① 方 針

清掃工場の更新にあわせ、廃棄物を資源とするバイオマス発電の能力増強を図ります。

② 事 業

西部清掃工場更新事業【予算額：4,672,706 千円】 廃棄物処理施設課
《事業内容》 ごみを資源としたバイオマス発電施設である西部清掃工場を更新するため、PFI 方式により新工場の整備を進める。 ・施設規模・炉数　417t/日、3 炉 ・処理方式　ストーカ炉 ・竣工年月　2029 年 3 月（予定） ・特徴　ごみを資源としたバイオマス発電の実施 浜松市総合水泳場（ToBiO）へのエネルギー供給の継続 ごみ処理に伴う二酸化炭素排出量の削減 副生成物の全量資源化 太陽光発電設備の設置 工場棟及び管理棟の ZEB 化

エ　地域との調和

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

【環境部（環境政策課）】

① 方 針

「環境影響評価法」や「浜松市環境影響評価条例」、「浜松市環境配慮指針」、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」、「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」、「浜松市風力発電施設に関するガイドライン」、「浜松市適正な蓄電池設備の設置等に関する要綱」、「浜松市蓄電池設備に関するガイドライン」の適正な運用により、再生可能エネルギー関連事業が生活環境、自然環境及び地球環境の保全と調和のとれたものになるよう促すとともに、市民の再生可能エネルギーへの理解を高めます。

② 事 業

地域と調和した再生可能エネルギー等の導入【予算額：0円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

【太陽光・風力発電】

2019年 「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を制定。地域との調和が図られた適正な再エネ設備の導入を推進している。

・届出対象設備：

太陽光（20kW以上（屋根上設置を除く））、風力発電（100kW以上）等

【蓄電設備】

2025 年 12 月 1 日 「浜松市適正な蓄電池設備の設置等に関する要綱」及び「浜松市蓄電池設備に関するガイドライン」を制定。地域との調和が図られた適正な蓄電池設備の導入を目指す。地域住民及び自治会等への事業計画の周知を求めている。

・届出対象設備：

「系統用蓄電池設備」及び「再エネ併設型蓄電池設備」（規模等に関わらず、届出が必要）

環境影響評価事業【予算額：628千円】

環境政策課

《事業内容》

「環境影響評価法」、「浜松市環境影響評価条例」に基づき、対象事業に係る手続きにおいて、事業者から送付された図書に対する市長意見を作成する。その意見書を事業者などに送付することで、事業に係る環境の保全について適正な配慮の確保を図る。

また、一定規模以上の開発事業に対して、「浜松市環境配慮指針」に基づき、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境への適切な配慮を求める。

オ　下水道資源の活用

【上下水道部（下水道工事課、下水道施設課）】

① 方 針

下水汚泥焼却施設の未利用排熱を利用した高効率発電技術の採用など、下水処理に係る未利用エネルギーの有効活用を推進します。

② 事 業

上記方針に沿って、下水道資源の活用についての検討を進めます。

（２）再生可能エネルギー由来の電力などの利用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

再生可能エネルギーで発電された電力や、再生可能エネルギー指定の非化石証書などを付した実質再生可能エネルギー100%電力の供給を推進するため、民間需要家への供給拡大を進めます。

② 事 業

浜松新電力の運営【予算額：０円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

市内で発電される再生可能エネルギー由来電力を公共施設だけでなく、民間企業などへも拡大して供給していくことで、市域の脱炭素化とエネルギーの地産地消に貢献する。

・市内の太陽光発電や清掃工場などで発電した再生可能エネルギー由来の電力を公共施設や地域企業、家庭に供給
・市全体の脱炭素化を推進するため、実質再生可能エネルギー100％の電力を市内の民間需要家へ供給を拡大
・価格競争力のある料金プランの提供
・供給目標：42,000MWh。

（３）再生可能エネルギーを活用したＧＸ産業立地

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

将来的には、洋上風力やバイオマス発電といった大規模な脱炭素電源や 2030 年代中頃以降急増する卒 FIT 電源などの再生可能エネルギー電源を確保し、再生可能エネルギーを必要とする市外企業の誘致を推進します

② 事 業

洋上風力の導入に関する検討【予算額：０円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

・2025 年 9 月に県主催「洋上風力のあり方検討会」が発足。計 3 回開催。
・2026 年度は、県が設置する新たな検討体制の枠組みへの参加を予定。沿岸 6 市と漁業関係者等の利害関係者が参加のもとに、洋上風力発電に関する議論の深化を目指す。

【基本方針 3】グリーンイノベーションの推進

目標：2040 年度において 2013 年度比で 57.3 千 t-CO_2 の削減

《進め方》

2050 年のカーボンニュートラル実現を進めていく上では、既存の技術だけでなく、新たな脱炭素関連の技術開発やサービス創出といったグリーンイノベーションが必要となります。

市内企業がグリーンイノベーションを生み出すことができれば、それは本市の新たな産業となり、地域経済の持続的な発展に大きく寄与し、地方創生につながることが期待されます。

グリーンイノベーションを効果的に推進するには、多様な知見や技術の融合が不可欠であるため、企業間連携や官民連携、産学官連携を積極的に進めるための組織運営や支援施策の整備に取り組み、カーボンニュートラル先進都市としての地位の確立と、地域経済の活性化と持続可能な社会の実現を目指します。

（1）カーボンニュートラル関連技術の開発

【産業部（カーボンニュートラル推進課、産業振興課）】

① 方 針

「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」などにおいて、脱炭素に係るニーズ・シーズのマッチングなどによる地域内外の企業間連携や産学官連携を推進します。

また、新産業創出に向けて、市が重点的な成長分野に位置付けている「環境・エネルギー分野」における新技術・新製品開発を支援するとともに、市内企業の GX 推進に向け、脱炭素関連の新技術開発や商品、サービス、プロジェクトの創出など、グリーンイノベーションの取組みを支援します。

② 事 業

【新規】グリーン・イノベーション推進事業【予算額：16,000 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

カーボンニュートラル関連の新技術開発やプロジェクト創出など、市内企業のグリーンイノベーションを支援し、市内企業のグリーントランスフォーメーション（以下「GX」）を推進する。

・補助対象者

市内事業者

・補助対象経費

モデル実証に要する実現可能性調査費、市場調査・市場開拓に要する経費等

・補助率

1/2（上限 400 万円）

・支援対象モデル

対象モデル	概要
脱炭素関連商品・技術・サービス開発モデル	脱炭素関連の新商品や技術・サービス開発による新ビジネス創出モデル
次世代エネルギー利活用モデル	水素・バイオ燃料・ペロブスカイト太陽電池等の利活用モデル
脱炭素業界モデル	農林水産・観光・商業・サービス・運輸・建設などを先導する脱炭素業界モデル
地域循環社会モデル	脱炭素に加え、資源循環・自然再興に寄与する持続可能な地域モデル

カーボンニュートラル推進協議会【予算額：3,953 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

地域内外の企業・団体・研究機関などと新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出などに向け、ニーズ・シーズのマッチングや研究会活動、技術開発支援などを実施する。

【協議会メンバー】

・2026 年 3 月末時点：229 社

・地域内外の事業者や団体、大学等研究機関、金融機関、行政機関など

【活動内容】

・ゼロカーボン・ショートピッチ

会員企業が、脱炭素のニーズ・シーズなどについて短時間で発表し、異なる規模や業種の企業間マッチングを促す。

・研究会

①次世代エネルギー利活用研究会

2026 年 3 月末時点：51 社・団体参加

②建設業カーボンニュートラル研究会

2026 年 3 月末時点：50 社・団体参加

・カーボンニュートラル推進協議会フォーラム

協議会の活動報告、有識者からの講演など

・展示会出展

全国規模の関連展示会に協議会として出展

・運営委員会

有識者等からなる運営委員会において協議会の活動方針などを協議

・大学・スタートアップとの連携強化

地域内外の大学・研究機関との連携を強化し 、産学官連携を促進することにより、新たな脱炭素関連技術の開発やプロジェクトを創出

成長産業創出支援事業【予算額：206,073 千円】 産業振興課
《事業内容》 環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業７分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発・製品開発を支援する。 【補助対象者】 市内に主たる事務所を有する中小企業者 【補助対象事業】 環境・エネルギー産業など、成長７分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発 【補助金額】 ・新事業挑戦事業費補助金（補助率 1/2 以内、上限 1,000 千円） ・製品開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 10,000 円） ・研究開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円） ・社会課題解決型イノベーション補助金※ （補助率が 1/2 以内、上限 10,000 千円） ※市が提示した社会課題のテーマに沿った事業を支援

（２）カーボンニュートラル新技術の活用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

地域内外の企業間連携や産学官連携などにより創出した脱炭素関係や環境・エネルギー分野における新技術・新製品やプロジェクトなどを支援するとともに、市内企業の GX 推進に向け、脱炭素関連の新技術開発やグリーンイノベーションの取組みを支援します。

こうした新技術や新サービスの実証実験を推進するとともに、積極的な利活用を促すことで、社会実装を後押しします。

② 事 業

【再掲】グリーン・イノベーション推進事業【予算額：16,000 千円】 カーボンニュートラル推進課
【基本方針 3】グリーンイノベーションの推進 （１）カーボンニュートラル関連技術の開発推進　参照

【再掲】カーボンニュートラル推進協議会【予算額：3,953 千円】 カーボンニュートラル推進課
【基本方針 3】グリーンイノベーションの推進 （1）カーボンニュートラル関連技術の開発推進　参照

（３）次世代エネルギーなどの活用

【産業部（カーボンニュートラル推進課）等】

① 方 針

水素・アンモニア・e-メタン・e-fuel・バイオ燃料など、次世代燃料の製造方法や供給方法などについて、地域の特性に見合った利活用に関する調査・研究を行います。

② 事 業

次世代エネルギー利活用研究会【予算額：－円】 カーボンニュートラル推進課
《事業内容》 化石燃料の代替として、水素・アンモニア・e-メタン・e-fuel・バイオ燃料などの次世代エネルギーへの将来的な対応・利活用に向け、当該分野の国内外の最新動向などを調査研究する。 ・幹事企業　サーラエナジー㈱ ・会員　　52 社・団体参加（2026 年 3 月時点） 【2026 年度 研究会計画案】 ・国内外の最新動向などに関するセミナーの開催 ・先進地視察

（４）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【環境部（一般廃棄物対策課、産業廃棄物対策課）】

① 方 針

商品の製造や使用、サービスの提供などに伴う化石資源や廃棄物の削減のためサーキュラーエコノミーを推進し、ごみ減量や資源の有効利用を進めます。

また、FIT 制度による固定価格買取期間終了後には、太陽光パネルの大量廃棄が予想されることから、リサイクルに関する調査研究も進めます。

② 事 業

はままつ循環経済パートナーズ制度事業【予算額：784 千円】

一般廃棄物対策課

《事業内容》

官民連携の強化によりサーキュラーエコノミー（CE）移行を推進するため、本プラットフォームに CE に関する取組を行う事業者を登録し、登録事業者を対象に、サーキュラーエコノミーの推進に係る啓発物品の配付や講演会の開催などを実施する。

雑がみ分別袋配布事業【予算額：2,695 千円】

一般廃棄物対策課

《事業内容》

家庭ごみ排出量目標値等を印字した雑がみ分別袋を作成し市民へ配布することで、減量目標値の共有とともに雑がみ分別によるごみ減量を推進する。

【基本方針４】温室効果ガスの吸収・排出抑制

目標：2040 年度において 2013 年度比で 546.3 千 t-CO_2 の削減

《進め方》

市域の 66%を占める森林から生産された木材を建築物などに利用することで二酸化炭素を固定化し、森林資源の地産地消や環境価値の創出・利用による地域経済循環にもつなげていきます。

また、浜名湖のアマモ再生などによるブルーカーボンを創出することで、二酸化炭素の固定化はもとより、水産資源の回復を通じて漁業を活性化させます。

さらに、石油由来原料の削減や焼却される廃棄物の削減などの循環経済を進めるとともに、温室効果の高いメタンや一酸化二窒素、代替フロンなどの排出抑制も加速させていきます。

このように、自然資本を活用した温室効果ガスの吸収と人為的な行動による温室効果ガスの発生抑制の両面から、効果的な取組みを推進していきます。

（１）二酸化炭素吸収源の確保

ア　グリーンカーボン

【産業部（林業振興課）】

【都市整備部（公園課）】

① 方 針

FSC®森林認証面積のさらなる拡大や適切な森林管理への支援、算出した木材の市内での活用支援などにより、グリーンカーボンを増進させ、多様な吸収源の確保に取組みます。

② 事 業

森林整備・林業振興事業【予算額：127,463 千円】 林業振興課
《事業内容》 持続可能な森林経営の実現と森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、造林・間伐・搬出などの森林整備事業を支援する。 ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・森林環境保全直接支援事業 ・美しい森林づくり基盤整備交付金 ・合板・製材生産性強化対策事業 ・林業・木材成長産業化促進対策事業 ・浜松型林齢平準化促進事業

天竜材の家百年住居る事業（補助金）【予算額：70,500 千円】

林業振興課

《事業内容》

天竜材の利用拡大のため、市内で生産・加工された FSC 認証材（以下「FSC 認証材」）を一定量以上使用する木造住宅の建築主に対して、FSC 認証材使用に関わる費用の一部を支援する。

【補助対象】

市内に新築・増築する居住用木造住宅

【補助条件】

・居住面積が 66 ㎡（20 坪）以上

・FSC 認証材を主要構造材使用量の 80%以上使用し、内装材と合わせて 5 ㎥以上使用　など

【補助金額】

FSC 認証材使用量 20 千円/㎥、上限 400 千円/棟

（COC 認証※取得工務店が建築した場合は追加助成 100 千円/棟）

※森林管理認証を取得した森林から産出された木材などを用いて生産された製品を、適切に管理・加工していることを認証する制度。

天竜材ぬくもり空間創出事業（補助金）【予算額：25,000 千円】

林業振興課

《事業内容》

天竜材の利用拡大のため、市内で生産・加工された FSC 認証材（以下「FSC 認証材」）を使い、浜松市内の非住宅建築物の木造・木質化を行う施主に対し、FSC 認証材または木製家具・木製品（FSC 認証製品）の購入費などを支援する。

【対象施設】

・事務所、店舗、私立保育園・私立幼稚園・私立こども園・私立学校等の教育施設、福祉施設、病院、銀行・信用金庫、ホテル、ホール、ショールーム、その他非住宅建築物

・併用住宅（兼用住宅を除く）の事業用部分

・共同住宅等の共用部分

・住宅及び非住宅建築物敷地内の外構に設置するウッドデッキ、木製フェンス等の工作物

・その他市長が認めるもの（公の施設を除く）

【補助金額及び条件】

非住宅建築物等の新築・増改築・修繕・模様替え

・FSC 認証材の購入費等の 1/3（上限 5,000 千円）

※ただし、効果的な啓発事業の提案があった場合は 1/2

・特に FSC 認証材の普及啓発効果の高い非住宅建築物の新築・増改築・修繕・模様替え

FSC 認証材の購入費等の 1/3（上限 10,000 千円）

・非住宅建築物への木製家具・木製品の導入

木製家具・木製品の購入費等の 1/3（上限 2,500 千円）

物価高騰対応林業機器等導入事業費補助金【予算額：13,000 千円】

林業振興課

《事業内容》

物価高騰の影響を受けている市内の林業事業体及び自伐林家等に対し、林業機器等の導入に対する費用の一部を補助する。

（1）補助対象者

市内に施設等を有する中小事業者及び個人事業主次のうち、次の①または②のいずれかを満たす者

①林業事業体または自伐林業家

②製材事業者または木製品加工事業者等のうち FSC 認証取得事業者

（2）補助対象経費

・林業機器等の導入にかかる経費

・林業運搬機器等の導入にかかる経費

・木材・木製品加工機器等の導入にかかる経費

馬込川公園整備事業【予算額：4,230 千円】

公園課

《事業内容》

市有施設の脱炭素化への取組みとして、市産木材（FSC 材）を使用した木製ベンチ 2 基を馬込川公園に新設する。

イ　ブルーカーボン

【産業部（カーボンニュートラル推進課、農業水産課）】

① 方 針

アマモの植栽・育成などによる藻場の拡大により、アサリなどの水産資源の回復を含め、ブルーカーボンによる二酸化炭素の吸収量を増進に取組みます。

② 事 業

アマモ再生事業【予算額：2,000 千円】

農業水産課

《事業内容》

浜名湖地区水産振興協議会へ、アサリの産卵や育成に適した環境を生成することを目的として、アマモの植栽・育成に対して負担金を交付する。

（約 7,500 ㎡の植付を予定）

アマモは、ブルーカーボンとして二酸化炭素の吸収源となる。

（２）カーボンクレジットの地産地消

【産業部（カーボンニュートラル推進課、林業振興課）】

① 方 針

適切に整備・管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化し、創出したクレジットの市域内利用を検討します。また、クレジットの収益を循環利用し、さらなる森林整備・管理を推進します。

クレジットの利用に際しては、まずは徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限導入を実施した上で、排出が避けられない温室効果ガスについて、市内で創出されたカーボンクレジットでオフセットする“カーボンクレジットの地産地消”を推進します。

② 事 業

森林由来のカーボンクレジットの創出【予算額：0 円】

林業振興課

《事業内容》

市内 FSC 認証林を対象とした二酸化炭素吸収量のクレジット化及び市内企業を中心としたクレジットの販売の促進により、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出する。

【クレジット創出・販売サポート】

・天竜林材業振興協議会を主体としたクレジットの創出、運営などの伴走支援

森林由来 J-クレジットの地産地消【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課、林業振興課

《事業内容》

森林環境の保全と持続可能な森林経営に資するため、本市と市内企業及び森林関係者の協力のもと、市内クレジット需要家（地域企業）と市内クレジット創出者（森林関係者）をつなぎ、官民が協働して地産地消サイクルを構築するための関係機関による協議体を設置する。

（３）自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現

【環境部（環境政策課）】

【天竜区（区振興課）】

① 方 針

市民・事業者・市が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進します。

具体的には、多様な生物の生息地や緑地・里地里山の保全・回復に取り組むため、市や事業者による自然豊かな場所の保護活動の認定や中山間地域での住民が主体となる資源循環などを進めます。

② 事 業

【新規】増進活動実施計画認定推進事業【予算額：2,286 千円】 環境政策課
《事業内容》 生物多様性が豊かな場所を維持、回復、創出するための「地域生物多様性増進法」に基づく「増進活動実施計画」の認定に向け、自然環境調査及び民間の認定を促進するためのアドバイザー派遣を実施する。 【市で策定する増進活動実施計画の認定に向けた自然環境調査】 生物多様性に関する重要性を評価するための自然環境調査を実施し、認定申請書作成のための保全・モニタリング計画を策定する。 【事業者へのアドバイザー派遣】 増進活動実施計画の認定を目指す事業者等に対し、アドバイザーを派遣する。アドバイザーは現地視察等を行い、生物多様性の観点から増進活動実施計画認定にかかるアドバイスを行う。

水窪地域ローカルコープ構想推進事業【予算額：29,075 千円】 天竜区区振興課
《事業内容》 ローカルコープ※水窪の運営、住民会議の実施のほか、新たな事業領域の検討として生物及び文化多様性に資する事業の立ち上げ及び堆肥循環に係る実証実験等を行う。 ※自治体や企業と協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするもの。 【内容】 （1）活動人材報償費 （2）～（5）の業務をサポートする人材（3 人）に対する謝礼 （2）堆肥循環実証 仮設の堆肥舎を整備し、生ごみの堆肥化に関する実証実験 （3）生物多様性、文化多様性に資する事業立ち上げ 空き家等を活用し、共同作業場や農作業等に係る関係人口の滞在拠点を整備 （4）組織運営、今後の事業検討 拠点運営や事業可能性の調査を実施 （5）住民の対話の場づくり 住民会議等を開催し、対話の場を創出

（４）地域循環社会の構築

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

脱炭素（カーボンニュートラル）と循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）によるシナジー効果を生み出すため、市内の自然資本を活用した脱炭素や資源循環の取組み、自然環境に配慮した経済活動や市民生活の実践、バイオマス資源を活用した製品やサービスの地産地消や循環使用を推進します。

② 事 業

【再再掲】グリーン・イノベーション推進事業【予算額：16,000 千円】 カーボンニュートラル推進課
【基本方針 3】グリーンイノベーションの推進 （１）カーボンニュートラル関連技術の開発推進　参照

（５）非エネルギー分野の排出抑制

【産業部（カーボンニュートラル推進課）】

① 方 針

廃棄物の焼却や埋め立てで発生するメタンや一酸化二窒素、畜産から発生するメタンなどの低減に向けて、新技術などの動向を注視し、発生抑制に関して業界団体と情報共有を行います。

また、農地への適正施肥や有機農業への転換、水田の中干し期間延長などを支援することにより、メタンや一酸化二窒素の排出を抑制します。

② 事 業

【再再再掲】グリーン・イノベーション推進事業【予算額：16,000 千円】 **カーボンニュートラル推進課**
【基本方針 3】グリーンイノベーションの推進 （１）カーボンニュートラル関連技術の開発推進　参照

4　成果目標

（１）温室効果ガス排出量（市内全域）

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、2050 年カーボンニュートラル達成に向けて、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 51%、2035 年度に 63%、2040 年度に 75%削減することを目標としています。

2025 年度は、38.6%削減を目標値として設定しています。

年度別の温室効果ガス排出量目標・実績

		平成 25 年度 (2013)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
温室効果ガス排出量（千 t-CO_2）	目標	基準年	－	－	－	4,226.9	4,007.0
	実績	5,526.2	4,279.4	4,472.5	4,446.9	4,322.8（速報値）（▲21.8%）	－

		令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 12 年度 (2030)	令和 17 年度 (2035)	令和 22 年度 (2040)
温室効果ガス排出量（千 t-CO_2）	目標	3,787.0（▲31.5%）	3,567.0	3,213.7	2,687.1（▲51.4%）	2,015.3（▲63.5%）	1,343.5（▲75.7%）
	実績	－	－	－	－	－	－

温室効果ガス排出量の推計方法（例）

温室効果ガス排出量　＝　活動量　×　エネルギー消費原単位　×　炭素集約度

活動量：温室効果ガス排出量に相関がある要因

（製造品出荷額等、人口、世帯数、自動車保有台数など）

エネルギー消費原単位：活動量当たりのエネルギー消費量

炭素集約度：エネルギー種別温室効果ガス排出係数

（２）電力自給率

2050 年までの二酸化炭素排出ゼロを目指し宣言した「浜松市域“RE100”」を達成するため、電力自給率※の目標値を 2030 年度に 72.7%、2050 年度に 105.0%としています。

2025 年度は、75.4%を目標値に設定しています。

年度別の電力自給率目標・実績

		平成 25 年度 (2013)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
電力自給率 (%)	目標	―	―	―	―	―	74.9
	実績	54.8	71.0	70.1	72.9	73.4	―

		令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2023)	令和 12 年度 (2030)	令和 22 年度 (2040)	令和 32 年度 (2050)
電力自給率 (%)	目標	75.4	56.5	60.9	72.7%	95.2%	105.0%
	実績	―	―	―	―	―	―

※電力自給率

$$\text{電力自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギーによる年間発電量}}{\text{市内の年間総電力消費量}}$$

電力自給率を高めるためには、再生可能エネルギーなどの発電量を増加させることに加え、総電力消費量の削減に取り組むことが必要。

第３章　事務事業編関係

１　削減目標達成に向けた基本方針

「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で定めた以下の 10 項目からなる「基本方針」に基づき、本市の関係部局が所管施設などの脱炭素化に向けた事業を推進し、市有施設の運営等に伴う温室効果ガスの排出を削減します。

【基本方針１】市有施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化
【基本方針２】照明の LED 化
【基本方針３】屋上などへの太陽光発電設備の導入
【基本方針４】公用車の電動化
【基本方針５】エネルギー転換
【基本方針６】既存設備の高効率化
【基本方針７】再生可能エネルギー電力の調達
【基本方針８】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減
【基本方針９】カーボンクレジットの創出・利用
【基本方針 10】運用改善の精度向上

２　令和８年度カーボンニュートラル関連予算

（単位：千円）

基本方針		令和８年度予算
1	市有施設の ZEB 化	1,784,469
2	照明の LED 化	4,699,895
3	屋上などへの太陽光発電設備の導入	79,210
4	公用車の電動化	78,875
5	エネルギー転換	－
6	既存設備の高効率化	1,999,511
7	再生可能エネルギー電力の調達	※1,036,156
8	非エネルギー起源の温室効果ガスの削減	－
9	カーボンクレジットの創出・利用	1,116
10	運用改善の精度向上	－
合　計		9,679,232

※金額は、令和７年度に㈱浜松新電力から調達した電力料金の合計

３　事業内容

【基本方針 1】市有施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化

市有施設の新設又は建替時は ZEB Ready 以上とし、『ZEB』を目指すとともに、施設の改修時（長寿命化事業等）は原則として ZEB Ready 以上とする。

《進め方》

施設の新設又は建替時は、ZEB Ready 以上とし、『ZEB』を目指します。また、施設の改修時（長寿命化事業など）は原則として ZEB Ready 以上とします。

大規模な改修予定がない施設についても、小規模な修繕時には小規模な修繕時には可能な限り ZEB 化を進めます。

公共建築物長寿命化推進事業【予算額：761,297 千円】

公共建築課、天竜区まちづくり推進課、南行政センター、中央図書館
西行政センター、中央区まちづくり推進課、公園管理事務所

《事業内容》

長寿命化事業に伴う大規模改修及び ZEB 化改修（ZEB Ready 相当）に関する設計・工事を行う。

（単位：千円）

No.	施設名	工事種類	予算額
1	光明ふれあいセンター	大規模改修 耐震改修工事	299,871
2 3	南陽協働センター 南陽図書館	大規模改修 耐震補強工事	101,886
4	和地協働センター	大規模改修	341,177
5	富塚協働センター	大規模改修工事設計	18,363
6	佐鳴湖公園第１艇庫	大規模改修 耐震補強工事	0

※事業費 0 円は、2027 年度への債務負担行為。

小・中学校の改築・改修工事【予算額：762,502 千円】

教育施設課

《事業内容》

小・中学校の校舎、体育館などの改築、大規模改修にあわせ、ZEB 化（ZEB Ready 相当）するための設計・工事を行う。

（単位：千円）

No.	施設名	工事種類	事業内容	予算額
1	北浜小学校	大規模改修	基本設計業務	38,746
2	曳馬中学校校舎	改築	実施設計業務	0
3	鴨江小学校	大規模改修	実施設計業務	4,075
4	富塚西小学校	大規模改修	実施設計業務	12,706
5	北浜南小学校	大規模改修	実施設計業務	6,860
6	北浜東部中学校	大規模改修	実施設計業務	4,820
7	八幡中学校校舎	改築	実施設計業務、工事	121,304
8	広沢小学校	大規模改修	実施設計業務、工事	227,653
9	浅間小学校	大規模改修	実施設計業務、工事	143,453
10	泉小学校	大規模改修	実施設計業務、工事	116,877
11	開成中学校	大規模改修	実施設計業務、工事	82,952
12	北部中学校体育館	大規模改修	工事	398
13	西部中学校武道場	大規模改修	工事	2,658

※No.1 以外は、2027 年度以降への債務負担行為。

南消防署・浜松第 41 分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業【予算額：103,570 千円】

消防総務課、市民生活課

《事業内容》

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の浜松第 41 分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備し、庁舎を ZEB 化（ZEB Ready 相当）するための工事を行う。

・2026 年度：既存可美 SC 庁舎解体

・2027 年度：建設工事、耐震性貯水槽設計

・2028 年度：建設工事、既存第 41 分団庁舎解体、耐震性貯水槽工事、
供用開始

北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業【予算額：157,100千円】 消防総務課
《事業内容》 土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第 3 分団伊平を複合化して移転新設を行い、庁舎をZEB化（ZEB相当）するための工事を行う。 ・2026年度　：道路拡幅工事、新庁舎建設工事 ・2027年度　：新庁舎建設工事、供用開始

【基本方針 2】照明の LED 化

施設の照明を 2030 年度までに全て LED 化する。
ただし、普通財産や 2035 年度までに大規模改修を行う予定の施設、2030 年度時点において複合化・廃止などの今後の施設の方針が未確定な施設などは除く。

《進め方》

実施主体は、「市有施設脱炭素化方針」の表に示すとおりとし、実施手法については、工事を基本としつつ、コスト面を考慮した最適な手法を採用します。

また、道路照明については、「浜松市道路脱炭素化推進計画」に基づき、2030 年度までに道路及びトンネル照明の LED 化率を 100%とします。

道路照明灯の LED 化【予算額：578,000 千円】

道路企画課

《事業内容》

（市）飯田鴨江線、（市）曳馬中田島線、（市）東三方都田線、（市）浜北貴布祢中央線などの約 1,300 基の道路照明を LED 化する。

道路トンネル等の照明の LED 化【予算額：122,000 千円】

道路保全課

《事業内容》

国道 152 号（船明隧道、大井トンネル）等 4 箇所の約 380 基の照明を LED 化する。

LED 照明導入促進事業【予算額：3,409,873 千円】

カーボンニュートラル推進課
各所管課

《事業内容》

温室効果ガスの排出及び電気使用量を削減するため、約 340 箇所、約 38,000 台の蛍光灯などの照明を LED 照明に計画的に切り替える。

（単位：千円）

No.	所管課	施設名	予算額
1	アセットマネジメント推進課	本庁舎本館、鴨江分庁舎、元目分庁舎	157,807
2	市民協働・地域政策課	曳馬協働センター　他 8 ヶ所	6,775

No.	所管課	施設名	予算額
3	浜名区区振興課	浜名区役所、三ヶ日支所	7,555
4	天竜区区振興課	旧佐久間庁舎、旧水窪庁舎	1,386
5	創造都市・文化振興課	なゆた・浜北　他 10 ヶ所	607,629
6	スポーツ振興課	新橋体育センター　他 23 ヶ所	861,341
7	中央図書館	中央図書館　他 4 ヶ所	45,709
8	博物館	博物館、舞阪郷土資料館	52,939 ※繰越分含む
9	高齢者福祉課	ふれあい交流センター舞阪　他 3 ヶ所	6,239
10	こども若者政策課	ザザシティ浜松中央館 5・6・7 階	2,962
11	市民生活課	三方原墓園、雄踏斎場	108,289
12	廃棄物処理施設課	西部衛生工場、東部衛生工場	31,196
13	平和清掃事業所	平和清掃事業所、南部清掃センター	7,494
14	カーボンニュートラル推進課	天竜壬生ホール　他 102 ヶ所	366,163
15	観光・シティプロモーション課	浜北温泉施設あらたまの湯、観光インフォメーションセンター	63,364
16	公園管理事務所	可美公園照明灯　他 22 ヶ所	234,565
17	住宅課	市営住宅	24,600
18	消防総務課	消防局・中消防署合同庁舎　他 19 ヶ所	7,309
19	危機管理課	浜名小学校防災倉庫　他 14 ヶ所	1,606
20	教育施設課	小学校校舎 15 校 中学校校舎 4 校、武道場 7 校	542,813
21	病院管理課	浜松医療センター、浜松市リハビリテーション病院	64,732
22	上下水道総務課	上下水道部住吉庁舎　他 59 ヶ所	139,352
23	農業振興課	水窪地場産品販売所、観光展示休憩所	2,530
24	文化財課	内山真龍資料館、横尾歌舞伎伝承館開明座	913
25	その他	地域情報センター、福祉交流センターなど 14 施設	64,605

小中学校校舎 LED 化事業【予算額：547,686 千円】

教育施設課

《事業内容》

小学校 13 校及び中学校 7 校の校舎照明設備所有量調査を行う。

小学校 15 校及び中学校 4 校の校舎照明設備 LED 化更新工事を行う。

※2030 年度までに大規模改修等予定校以外を LED 化

市有施設 LED 照明リース料【予算額：42,336 千円】

カーボンニュートラル推進課

保健環境研究所、中央区区振興課、浜松市立高等学校

《事業内容》

LED 照明維持管理のリース料

・なゆた浜北　：　835 千円/年（2018 年度～）

・駅南地下駐車場　：　770 千円/年（2018 年度～）

・中央卸売市場　：　1,138 千円/年（2018 年度～）

・浜松こども館　：　178 千円/年（2018 年度～）

・小学校 91 棟及び中学校 44 棟の体育館照明

：30,320 千円/年（2023 年度～）

・東・西・南行政センター　：　6,018 千円/年（2025 年度～）

・保健環境研究所　：　1,476 千円/年（2025 年度～）

・市立高校　特別教室　：　1,601 千円/年（2025 年度～）

【基本方針 3】屋上などへの太陽光発電設備の導入

太陽光発電設備が導入可能な施設に対し、2030 年度に 95%、2040 年度に 100%導入する。

《進め方》

2022 年度に実施した「太陽光発電設備設置可能公共施設数調査」の結果、導入可能施設は 271 施設となり、さらに絞り込みを行った結果、現状での導入可能施設は 137 施設となっています。

現在、その結果、設置可能と判断された施設から随時導入を進めることとし、導入方式は、コスト削減や事業採算性などのメリットが大きい PPA 方式を主軸とします。

公共施設太陽光発電設備設置事業【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課

＜事業内容＞

太陽光発電設備の設置可能な公共施設に対し、イニシャルコストの発生しない PPA 方式（第三者所有方式）による導入を進め、再生可能エネルギーの積極的な導入と施設の省エネルギー化につなげる。

市有施設約 3～5 施設について、PPA 方式による公募を行い、事業者を選定し、2026～2027 年度にかけて太陽光発電設備の導入を進める。

市有施設太陽光発電設備設置可能性調査事業【予算額：1,100 千円】

カーボンニュートラル推進課

＜事業内容＞

浜松市が所有する施設のうち、屋根の積載荷重が不明な施設について構造設計事務所による調査を実施し、太陽光発電設備の設置可能性の判定を行う。

調査対象は屋根面積や電力需要などから抽出された 5 施設程度を想定。

公共施設屋根貸し太陽光発電事業【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課、教育施設課、中央図書館

《事業内容》

公共施設の屋上を民間企業に貸出中。

事業者は、太陽光発電事業及び環境教育を行う。

【実施施設】

富塚西小学校：40kW、北浜東小学校：40kW、佐鳴台中学校：20kW、
北浜北小学校：49kW、和田東小学校：38.5kW、内野小学校：49kW、
芳川北小学校：49kW 北浜中学校：11kW、都田南小学校：40kW、
浜北北部中学校：30kW、初生小学校：49.5kW、都田図書館：50kW、
中川小学校：22kW（合計 13 施設、488kW）

マイクログリッド事業【予算額：78,110 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

隣接する施設間において、太陽光発電設備で生み出した電気を融通するマイクログリッド（小規模電力網）を市内 8 か所に形成。エネルギーの効率的利用と BCP 強化を両立した「自立分散型エネルギーシステム」を運用する。

【事業主体】

㈱シーエナジー、㈱浜松新電力、浜松市（3 者協定による事業実施）

【事業期間】

・2007 年度～2019 年度：設備導入・試運転

・2020 年度～2033 年度：エネルギーサービス期間
（終了後は市へ無償譲渡）

・2034 年度から耐久年数まで稼働（5 年程度を想定）

【事業費】

総事業費：799,140 千円（市負担額）

うち、エネルギーサービス料：658,812 千円

※初期投資費用は 0 円、市負担分は電力料金削減分などから捻出

【基本方針 4】公用車の電動化

電動車に代替可能な公用車（普通・小型自動車、軽自動車）を 2030 年度までに電動車とする。

《進め方》

「公用車電動化方針」に基づき、車両所管課は、車両購入時又は賃貸借契約時において、特殊車両などの代替不可能な車両や電動車が販売されていない車両を除き、原則、電動車を導入します。そのうち、ハイブリッド車が販売されていない軽自動車（箱型）については、電気自動車とします。

また、ハイブリッド車に代替可能な車種は、すべてグリーン購入に適合したハイブリッド車とします。その際、軽自動車を優先するなど、燃費の良い車両を選定することとします。

※電動車：電気自動車（BEV 車）、燃料電池自動車（FCV 車）、
プラグインハイブリッド車（PHEV 車）、ハイブリッド車（HEV 車）

電気自動車導入事業【予算額：73,263 千円】

アセットマネジメント推進課等

《事業内容》

公用車のうち、軽自動車（箱型）20 台を電気自動車に更新するとともに、公用車用充電器もあわせて設置する。

また、二俣ふれあいセンターと竜川ふれあいセンターの充電器については、市民に無料で開放する。

・本庁：10 台
・動物園、鴨江分庁舎：各 2 台
・南行政センター、引佐支所、曳馬協働センター、北部協働センター、二俣ふれあいセンター、竜川ふれあいセンター：各 1 台

公用車の電動化【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課、関係課

《事業内容》

電動車に代替可能な公用車を 2030 年度までに電動車とするため、リース期間を考慮し、2026 年から 12 年度にかけて電動化を進める。

そのため、2025 年度に策定した「公用車電動化方針」に基づき、電動車と電気自動車用充電器の導入と予算要求を関係課に周知し、適切な導入を実施する。

電気自動車充電器運用事業【予算額：5,491 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

電気自動車充電設備の更なる普及のために、花川運動公園など市有施設 6 ヶ所に整備した電気自動車用充電設備を第三者所有形態により更新し、2026 年 2 月より供用開始。

【急速充電設備更新場所】

・四ツ池公園浜松球場

・花川運動公園

・はままつフルーツパーク時之栖

【普通充電設備更新場所】

・南行政センター

・北行政センター

・舘山寺公共駐車場

更新により不要となった充電器基礎等の撤去を、5 施設で実施する。

市有施設電動車導入推進事業【予算額：121 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

水素社会の実現に向けた取組の一環として、燃料電池自動車（FCV 車）、可搬型外部給電器（V2L）を活用し、次世代自動車の普及啓発を図るとともに停電時には非常用電源として利用する。

【基本方針 5】エネルギー転換

① 重油、軽油、灯油等の化石燃料を使用している設備を改修する際は、原則として電化を進める。

② 電化が困難な設備については、都市ガス又は LP ガスへ切り替え、2030 年度に 80%、2040 年度に 100%のカーボンニュートラル燃料を調達する。

③ 電化やガスへの切り替えが困難な設備については、バイオマス燃料や水素燃料への切り替えを検討する。

《進め方》

施設の新設や建替時、改修時（長寿命化事業など）は、原則として燃料を使用する設備を電化することとします。ただし、電化が困難な設備については、基本方針に基づき燃料転換を進めます。

【基本方針 6】既存設備の高効率化

大規模改修や設備の老朽化に伴う更新時には、空調機器や太陽光発電設備に付随するパワーコンディショナー、清掃工場や下水処理場などにおける焼却炉方式など、既に設置済の設備をより高効率な設備に更新する。

《進め方》

空調などの設備の老朽化に伴う更新時には、省エネ性能や熱の供給方式、付帯設備や建築物の断熱を向上させるなど、既存設備よりも高効率な設備とします。

また、清掃工場や浄化センターの焼却炉などの大規模な設備の更新時においても、温室効果ガスの排出を削減する方式を選択します。

【新規】小中学校体育館空調設備整備事業【予算額：15,543 千円】

教育施設課

《事業内容》

小中学校における学校教育及び避難所の環境向上の一環として、体育館への空調設備の導入を検討しており、CO_2排出量の削減を目的にカーボンニュートラル対応も検討する。

・先行導入校による空調設備整備（2026～2028 年度）

・PFI 事業で導入予定の空調設備整備（2029～2033 年度（予定））

・2026 年度事業は、先行導入校への空調整備に伴う設計業務委託費

本庁舎北館空調設備改修工事【予算額：12,274 千円】

アセットマネジメント推進課

《事業内容》

本庁舎北館 1 階の個別空調設備を更新する。

本庁舎本館空調設備改修工事【予算額：0 千円】

アセットマネジメント推進課

《事業内容》

本庁舎本館の空調設備を個別空調に改修する。

・工事費　　：（2026 年）0 円、（2027 年）718,300 千円、
　　（2028 年）1,333,986 千円

・監理委託費：（2026 年）0 円、（2027 年）　4,952 千円、
　　（2028 年）　　9,797 千円

いきいきプラザ中央空調設備・全熱交換器更新工事【予算額：171,930 千円】

健康増進課、中央健康づくりセンター、高齢者福祉課、
中央福祉事業所長寿支援課、アセットマネジメント推進課

《事業内容》

いきいきプラザ中央の老朽化した空調設備を更新する。

・工事請負金額：165,000 千円

・工事監理業務契約金額：6,930 千円

浜松市ふれあい交流センター浜北及び浜北社会福祉会館空調設備更新工事
【予算額：164,987 千円】

高齢者福祉課、福祉総務課

《事業内容》

浜松市ふれあい交流センター浜北及び浜北社会福祉会館の老朽化した空調設備を更新する。

北消防署空調設備更新工事【予算額：6,867 千円】

消防総務課

《事業内容》

北消防署空調設備全更新工事

※2023 年度に実施した急施工工事（件名：令和５年度浜松市北消防署２階仮眠室南側空調設備更新工事）により更新された、「2 階仮眠室南側エアコン 8 台」を除く

・2026 年度　実施設計

・2027 年度　工事、供用開始

浜名区役所空調設備更新工事【予算額：15,010 千円】

浜名区区振興課

《事業内容》

「なゆた浜北」内に位置する浜名区役所専有部 1 階及び 3 階部分の空調設備の更新工事を実施する。

西遠浄化センター汚泥焼却（4号炉）設備改築工事【予算額：1,612,900千円】 下水道工事課
《事業内容》 エネルギー効率に優れた汚泥焼却炉へ更新することで省エネルギーを進めるとともに、廃熱を利用した発電（発電見込量：1,881MWh/年）も実施する。 さらに、高温焼却の実施により一酸化二窒素の削減にも寄与する。 ・工事期間：2023年度～2027年度 ・焼却能力：120t/(日・基)

【再掲】西部清掃工場更新事業【予算額：4,672,706千円】 廃棄物処理施設課
【基本方針２】再生可能エネルギーの最大限の導入・利用 （１）再生可能エネルギーの導入　ウ　廃棄物の資源化　参照

【基本方針 7】再生可能エネルギー電力の調達

2030 年までに調達する電力の 80%、2040 年度までに 100%を再生可能エネルギー電力（実質再生可能エネルギー100%電力）とする。
なお、再生可能エネルギー電力は、原則として市域の再生可能エネルギー設備により発電されたものを調達し、電力の地産地消を推進する。

《進め方》

市有施設においては、今後も再生可能エネルギーへの切り替えを増やしていきます。特に、電力使用量が多いスポーツや文化関連の指定管理施設を中心に調達を進めます。

また、電気自動車を新たに導入した施設は、再生可能エネルギーへの切替えを行います。

実質再エネ 100%電力の調達【予算額： 1,036,156 千円※ 】

カーボンニュートラル推進課、各所管課

《事業内容》

スポーツや文化関連の指定管理施設、協働センター・ふれあいセンターなどの市有施設において、㈱浜松新電力を中心として、実質再生可能エネルギー100%電力を調達する。

※予算額は、2025 年度に㈱浜松新電力から調達した電力料金の合計

【基本方針８】非エネルギー起源の温室効果ガスの削減

非エネルギー起源の二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素を削減するため、一般廃棄物全体のごみ搬入量を一層削減するとともに、サーキュラーエコノミーを積極的に推進し、一般廃棄物中の廃プラスチック・合成繊維の焼却量を削減する。
また、下水・し尿処理から発生するメタンや一酸化二窒素については、処理過程や燃焼過程の見直しなどを行うとともに、代替フロンについては、使用機器の適正使用や定期点検の実施により漏洩を最小限に留める。

《進め方》

下水・し尿処理などの処理過程で排出されるメタンや焼却や燃料の燃焼過程から排出される一酸化二窒素を削減するため、施設の改修を含めて処理過程や燃焼過程の見直しなどを行います。

また、一般廃棄物に含まれるプラスチック類や合成繊維の削減に向け、廃プラスチック類の 3R（発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再生利用(Recycle)）はもとより、プラスチックの使用量抑制や再生可能な商品を設計・製造するなどサーキュラーエコノミーを積極的に推進するとともに、効果的な削減方法を関連部署で検討します。

非エネルギー起源排出量の削減【予算額：0 円】

カーボンニュートラル推進課、関係課

《事業内容》

清掃工場における廃プラスチックの焼却量を削減する手法について、関連部署との検討を進める。

【再掲】西遠浄化センター汚泥焼却（4 号炉）設備改築工事
【予算額：1,612,900 千円】

下水道工事課

【基本方針６】既存設備の高効率化　参照

【再掲】はままつ循環経済パートナーズ制度事業【予算額：953 千円】

一般廃棄物対策課

【基本方針３】グリーンイノベーションの推進
（４）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行　参照

【再掲】雑がみ分別袋配布事業【予算額：2,695 千円】 **一般廃棄物対策課**
【基本方針３】グリーンイノベーションの推進 （４）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行　参照

【基本方針９】カーボンクレジットの創出・利用

太陽光発電設備の設置などに対して補助金を交付した家庭の環境価値をクレジット化するとともに、排出が避けられない温室効果ガスを原則として市内の J-クレジットでオフセットする。

《進め方》

補助金を交付した太陽光発電設備を設置している家庭から環境価値を譲り受け、年間分を取りまとめて再生可能エネルギー由来の J-クレジットを創出します。

家庭用の太陽光発電設備導入による CO_2 削減プロジェクト

【予算額：1,116 千円】

カーボンニュートラル推進課

《事業内容》

浜松市内の家庭において導入された太陽光発電システムを活用し、カーボンクレジットを創出するプロジェクトを実施する。

【概要】

家庭用の太陽光発電システムを導入し、本市から創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅補助金の交付を受けた市民を対象とし、J-クレジット制度による排出削減プロジェクトを通じてカーボンクレジットを創出するもの。

【具体作業】

(1)プロジェクト参加者募集

太陽光発電システムの導入補助金申請者に対し、はままつ太陽光発電クラブへの入会を促し、プロジェクト参加者を集める。

(2)モニタリング実施、クレジットの創出

各家庭における前年度の発電実績などについてモニタリングを実施。CO_2 削減貢献量を計測し、審査機関に審査を受けたうえで、認証・クレジット発行申請を行う（約 780t-CO_2/年）。

創出したカーボンクレジットは、市の事務事業から排出される温室効果ガスのオフセットに活用する。

【基本方針 10】運用改善の精度向上

事業所のエネルギー使用量や設備の状況を把握したうえで、施設・設備の日常的な運用方法などを見直すとともに、「脱炭素化推進マニュアル」に基づき、職員一人ひとりが省エネルギー行動を徹底する。

《進め方》

省エネ行動の指針として策定した「脱炭素化推進マニュアル」に基づき、施設所管課はエネルギー使用量や設備の状況を把握した上で、施設・設備の日常的な運用方法などの見直しを行います。

具体的には、下図のとおり「エネルギー管理シート」及び「エネルギー管理標準」を組み合わせて PDCA サイクルを回すことで、運用改善を推進します。

また、職員においては、使用する施設の「エネルギー管理標準」を理解し遵守するとともに、エコドライブなど施設使用以外で実施すべき運用改善策を徹底します。

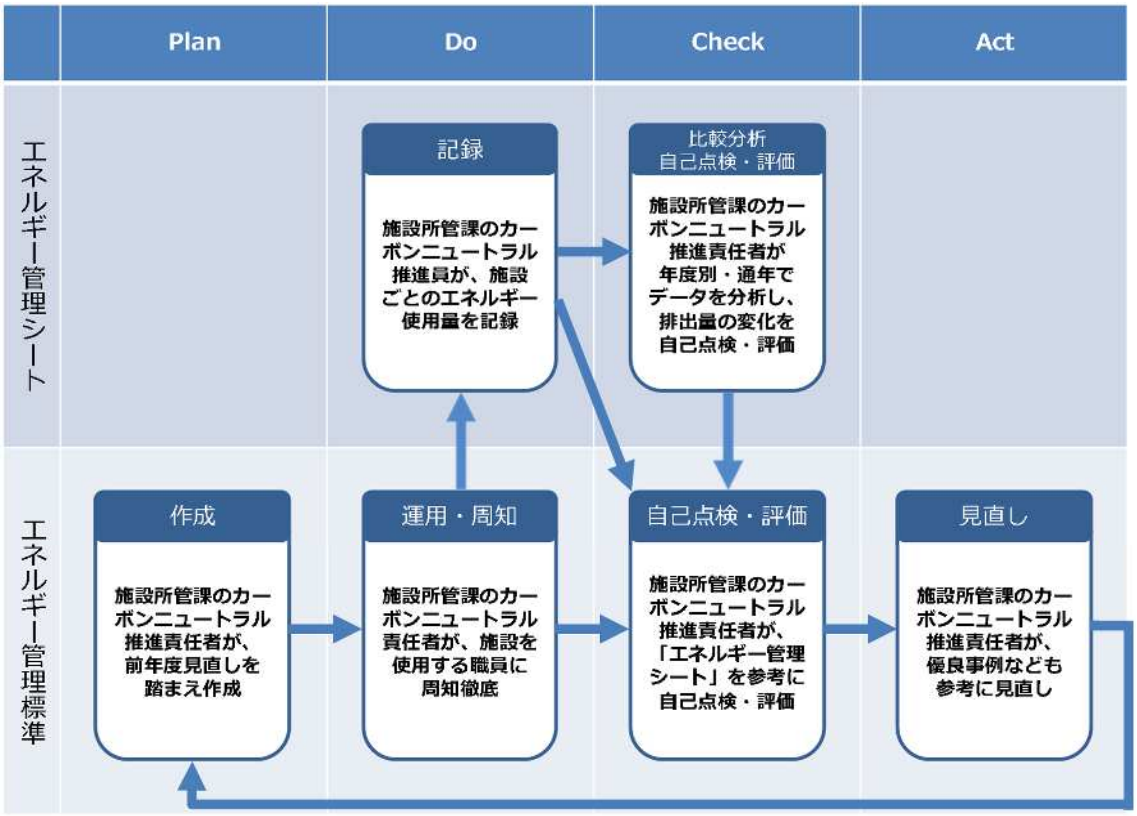

施設所管課で実施すべき取組みのフロー図

地方公共団体実行計画策定・管理支援システム（LAPSS）によるエネルギー使用量の報告【予算額：0円】

カーボンニュートラル推進課、施設所管課

《事業内容》

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき国へ報告する市有施設全体のエネルギー使用量などを、各施設所管課が毎月 LAPSS に入力することにより取りまとめる。

【LAPSS 導入による効果】

・全庁データの取りまとめに要する事務負担の軽減

・入力ミスの削減

・各施設のエネルギー使用状況を見える化し、運営改善に活用

エネルギー管理シートによる見える化【予算額：0円】

カーボンニュートラル推進課、施設所管課

《事業内容》

LAPSS に入力した毎月のエネルギー使用量を BI ツールに読み込ませ、グラフ化などにより見える化する（エネルギー管理シート）。

各課のカーボンニュートラル推進責任者、推進員は、エネルギー管理シートによりエネルギー使用量や施設運営に伴う温室効果ガス排出量を把握することで、運用改善により省エネを推進する。

グリーン購入推進業務【予算額：0円】

環境政策課

《事業内容》

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」に基づき「浜松市グリーン調達方針」を作成し、市の事業活動において、環境物品などの調達及び環境に配慮した契約を推進する。

４　成果目標

温室効果ガス排出量（市の事務事業）

「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、2050 年カーボンニュートラル達成に向けて、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 55%、2035 年度に 65%、2040 年度に 79%削減することを目標としています。

2025 年度は、22%削減を目標値として設定しています。

年度別の温室効果ガス排出量実績・目標

		平成 25 年度 (2013)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
温室効果ガス排出量 ($t\text{-}CO_2$)	目標	基準年	－	－	－	－	－
	実績	228, 084	193, 799	204, 291	196, 755	199, 723	192, 051

		令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 12 年度 (2030)	令和 17 年度 (2035)	令和 22 年度 (2040)
温室効果ガス排出量 ($t\text{-}CO_2$)	目標	178, 910 (▲22%)	165, 768 (▲27%)	152, 627 (▲33%)	102, 638 (▲55%)	79, 829 (▲65%)	47, 898 (▲79%)
	実績	－	－	－	－	－	－

温室効果ガス排出量の推計方法（例）

温室効果ガス排出量　＝　活動量　×　炭素集約度

活動量：温室効果ガス排出量に相関がある要因

（電力・燃料使用量、ごみ焼却量、下水・し尿処理量など）

炭素集約度：エネルギー種別温室効果ガス排出係数

令和８年度 浜松市カーボンニュートラル推進計画

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課
〒430-8652　静岡県浜松市中央区元城町 103-2
TEL:053-457-2502　FAX:050-3730-8104
E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp